



平成 29 年 6 月 22 日

各 位

会 社 名 長 野 計 器 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 依 田 恵 夫
(コード番号 7 7 1 5 東証第一部)
問 い 合 せ 先 経 理 部 ・ 情 報 シ ス テ ム 部 担 当
常 務 取 締 役 眞 島 政 弘
(TEL 0 3 - 3 7 7 6 - 5 3 7 9)

株式会社双葉測器製作所の株式の取得（子会社化）に関するお知らせ

当社は、平成29年3月17日開催の取締役会において、以下のとおり株式会社双葉測器製作所（以下、「双葉測器」といいます。）の株式を取得し、子会社化することについて決議いたしました。平成29年6月21日付にて株式譲渡契約を取り交わし、平成29年7月3日をもって子会社とすることといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式取得の理由

当社は、圧力計測の専門メーカーとして圧力計、圧力センサ、重錘形圧力天びん（注1）（気体圧力、液体圧力）、液柱形圧力計の製造販売を主な事業としております。圧力部門では我が国第1号のJCSS（注2）（圧力校正）事業者登録を平成10年12月に受けており、計量法トレーサビリティ制度に基づく校正システムを確立しております。

双葉測器は、重錘形圧力天びん、液柱形圧力計等の圧力標準器の製造販売を主要事業としており、また、上記製品に加えデジタル圧力計、機械式圧力計のJCSS校正事業を行っております。当社との技術的差別化としては、気体用重錘形圧力天びんは当社製品に対し優位性があります。水俣条約によって水銀の使用が制限されるため、今後血圧計の検査方法が気体圧力の重錘形圧力天びん等に移行することが検討されていることより、この分野の強化に繋がることが期待されます。更に、双葉測器はJCSSにおいても当社と同様に特定二次標準器（注3）を所有する第一階層事業者です。

このように、双葉測器を子会社とすることは、当社の圧力標準器を補完するものであり、これにより国内においての重錘形圧力天びん（圧力標準器）製造における地位をより一層確固たるものとし、加えて製品ラインアップの充実と当社グループの販売ネットワークによる拡販が見込めるものと考えております。

（注1）重錘形圧力天びん

圧力を高精度かつ安定的に発生できる装置であり、圧力校正の現場で標準器として広く用いられる。

高精度な性能を引き出すために繊細な扱いと熟練した製造技術を必要とする。

（注2）JCSS（校正事業者登録制度）

Japan Calibration Service System の略称。計量法に基づく計量法トレーサビリティ制度を表す。

（注3）特定二次標準器

計量法で指定された指定校正機関が国家標準として保有する特定標準器によって校正された標準器。

2. 取得する子会社の概要

(1)名称	株式会社双葉測器製作所		
(2)所在地	東京都荒川区東尾久八丁目21番14号		
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役 鈴木啓之		
(4)事業内容	圧力標準機の製造販売及び圧力校正・検査事業		
(5)資本金	10,000千円 (発行済株式数 16,000株)		
(6)設立年月	昭和33年11月		
(7)大株主及び持株比率	鈴木啓之 (95%)		
(8)上場会社と当該会社の関係	特筆すべき資本関係、人的関係、取引関係はございません。		
(9)当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成26年6月期	平成27年6月期	平成28年6月期
純資産	114,171千円	121,405千円	122,159千円
総資産	155,730千円	159,986千円	155,022千円
自己資本比率	73.3%	75.9%	78.8%
売上高	112,274千円	104,863千円	87,607千円
営業利益	11,726千円	1,504千円	1,450千円
経常利益	12,258千円	11,105千円	1,965千円
当期純利益	9,013千円	7,234千円	754千円

3. 株式取得の相手先の概要

(1)氏名	鈴木啓之、鈴木百合子
(2)住所	東京都荒川区
(3)上場会社と当該個人 の関係	特筆すべき資本関係、人的関係、取引関係はございません。

4. 取得株式数及び取得前後の所有株式の状況

(1)異動前の所有株式数	0株
(2)取得株式数	16,000株
(3)取得原価	222,679,000円
(4)異動後の所有株式数	16,000株

5. 今後の見通し

当該子会社化による平成30年3月期の当社連結業績に与える影響は軽微であります。

以上